

(案)

大阪都市計画生産緑地地区の変更（大阪市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

番号	名称	位置	面積	備考	説明図 参照番号
1	諸口六丁目2号	大阪市鶴見区諸口六丁目地内	—	廃止	(1)
2	浜三丁目3号	大阪市鶴見区浜三丁目地内	約0.17ha	区域変更	(2)
3	焼野二丁目1号	大阪市鶴見区焼野二丁目地内	約0.18ha	区域変更	(3)
4	焼野二丁目2号	大阪市鶴見区焼野二丁目地内	—	廃止	(3)
5	今川四丁目3号	大阪市東住吉区今川四丁目地内	—	廃止	(4)
6	住道矢田五丁目1号	大阪市東住吉区住道矢田五丁目地内	—	廃止	(5)
7	住道矢田七丁目20号	大阪市東住吉区住道矢田七丁目地内	約0.03ha	追加	(6)
8	加美北四丁目4号	大阪市平野区加美北四丁目地内	約0.04ha	区域変更	(7)
9	加美正覚寺四丁目1号	大阪市平野区加美正覚寺四丁目地内	—	廃止	(8)
10	長吉東部工区13号	大阪市平野区長吉六反一丁目地内	約0.05ha	区域変更	(9)
	小計	5地区	約0.47ha		
	西宮原二丁目1号 外473地区	474地区	約66.12ha	変更なし	
	合計	479地区	約66.59ha		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

大阪市の市街化区域内の優れた環境機能及び多目的保留地機能を有する農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資するため、本案のとおり生産緑地地区を変更しようとするものである。

(参考)

1. 変更内容

事由	地区数		面積		増減	
	変更前	変更後	変更前	変更後	地区数	面積
追加	—	1 地区	—	約 0.03ha	1 地区の増	約 0.03ha の増
区域変更	4 地区	4 地区	約 0.76ha	約 0.44ha	—	約 0.32ha の減
増となるもの	0 地区	0 地区	0.00ha	0.00ha	—	—
減となるもの	4 地区	4 地区	約 0.76ha	約 0.44ha	—	約 0.32ha の減
廃止	5 地区	0 地区	約 0.60ha	0.00ha	5 地区の減	約 0.60ha の減
変更なし	474 地区	474 地区	約 66.12ha	約 66.12ha	—	—
計	483 地区	479 地区	約 67.48ha	約 66.59ha	4 地区の減	約 0.89ha の減

2. 変更に係る土地の区域

大阪市 鶴見区 諸口六丁目地内、浜三丁目地内、焼野二丁目地内
東住吉区 今川四丁目地内、住道矢田五丁目地内、
住道矢田七丁目地内
平野区 加美北四丁目地内、加美正覚寺四丁目地内、
長吉六反一丁目地内